

受付票

家族関係登録簿等の証明書交付申請

対象者	姓 名	SAMPLE		受付印	 駐名古屋大韓民国総領事館 16.2.03 受付
	戸 主 (除籍謄本)				
申請人	姓	名古屋行政書士事務所 TEL 052-451-2628 名古屋市中村区樽町17-16 丸元ビル6F		交付 予定日	申請日を除いた 5日後に確認の 電話をください (平日のみ)
	生年月日				
ご案内	<p> 韓国の法院行政處から申請書類が「返送」された場合、その理由に関する証明書は発行できません。「返送」の理由としては、申請書に記入したお名前(特に除籍謄本の場合の戸主名)、生年月日、登録基準地に誤りがあるなど、様々な原因が考えられますので、対象者の家族関係登録簿が存在しないとは限りません。 </p> <p> また、対象者の出生届が韓国に提出されていないか、2007年12月31日以前に死亡・国籍喪失の処理がなされた方は、家族関係登録簿が作成されませんので除籍謄本にて確認して下さい。 </p> <p> 尚、返送された申請書は返却できませんのでご了承ください。 </p>				

駐 名 古 屋 大 韓 民 国 総 領 事 館

TEL : 052-586-9221